

令和6年度 日立市公共交通会議（茨城県日立市） (地域内フィーダー系統確保維持事業)

地域の公共交通等の現況・課題

日立市は可住地が南北に細長く、JR常磐線の5つの駅を中心に市街地が形成されている。また、日常の移動は南北間を貫く幹線道路及び鉄道を利用しての移動がメインとなる。西側は起伏の激しい山林があり、その山間にある中里地域においては路線バスやタクシー等の日常的な利用が難しい公共交通空白地域となっている。

また、山側丘陵地には昭和40年～50年代の高度経済成長期に多くの住宅団地が造成され、近年一斉に高齢化が進んでいる。高齢者をはじめとした公共交通利用者の移動ニーズは多様化しており、新たなモビリティ等を活用した地域住民の移動手段の確保に取り組んでいる。



資料 1-2
(日立市)
一部山村
指定

交通計画の基本的な方針／定性的な目標

【基本的な方針】

- ・鉄道、BRT、幹線路線バス、地域間幹線バス、生活路線バス、地域内交通が鉄道駅や乗継拠点で相互に連携することで、コンパクト・プラス・ネットワークを実現する公共交通ネットワークの形成を目指す。
- ・日常的な移動(通勤、通学、買物、通院等)に対応できるよう、各交通モードの役割や地域特性に応じたサービスの提供を目指す。

【定量的な目標】

- ・日立市内路線バス利用者数：110%以上(令和2年度比)
- ・地域公共交通利用者数：110%以上(令和2年度比)

面 積	225.73km ²
人口 (R6.4.1時点)	165,914人
15歳未満	15,465人
65歳以上	56,316人
高 齡 化 率	33.9%

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

【路線バス】

地域住民、交通事業者とパートナーシップ協定を締結し、路線バスの乗車促進活動に取り組んだ。また、市内小学生に対し、バスの乗り方教室を実施し、公共交通の啓蒙活動にも取り組んだ。

【乗合タクシー】

高齢者の地区内移動手段を確保したほか、高齢者運転免許自主返納者への乗車回数券を交付する等、新たな利用者や交通弱者に対する移動手段確保、利便性向上を図った。

交通計画の計画期間

令和6年4月～令和11年3月

協議会開催状況

(令和6事業年度に係るもの)

- ・令和6年6月27日(書面協議〆日)
　　フィーダー確保維持計画の協議・承認
- ・令和7年1月31日(書面協議〆日)
　　フィーダー確保維持計画の事後評価・承認

アピールポイント

- ・地域住民自らが地域の公共交通を確保するため、地域、交通事業者及び日立市公共交通会議がパートナーシップ協定を締結し、路線バスの活性化を図る取組を行った。
- ・ひたちBRTは、地域住民、沿線企業及び交通事業者等関係団体で組織するBRTサポーターズクラブと連携し、利用促進及び地域の活性化を図った。
- ・交通事業者がいない地域で、住民が設立したNPO法人が乗合タクシーを運行し、地域の高齢者等の移動手段を確保した。

・地域の公共交通体系図
(鉄道、民間路線バス等)

・補助対象事業の運行系統図・区域図

日立市バス路線図

